

2019 年度 大阪大学人間科学研究科・教育改革推進室

学部生・大学院生等による国際研究交流プロジェクト

募集要項

1 趣旨

人間科学部・人間科学研究科の学部生・大学院生が海外の大学での教育や研究に触れる機会を増やし、国際的研究交流を促進することにより、研究科の多様な教育・研究を国際的に推進していくための基盤作りを進めること、研究交流により創造性に富んだ研究の発展、国際共同研究の機会を増加させ、国際的に活躍する人材・研究者の育成につなげる。また、3ヶ月以上の滞在を積極的に推奨する。

(1) 学部生の海外研究機関への訪問、語学研修への参加支援

学部生の、自身の研究テーマ関連する領域の研究者がいる大学・研究所等の研究機関を訪問し、海外の先端的研究に触れる機会を支援する。また、多様な教育に触れる機会を増やすことを目的として、語学研修についても支援を行う。

(2) 大学院生等の海外研究機関への訪問支援

専門領域の研究を実施している大学院生が、関連する領域の研究者がいる大学・研究所等の研究機関を訪問し、自らの研究発表などを通して、当該研究機関の研究者との研究交流を行う。

(3) 学部生・大学院生の長期滞在支援

学部生および大学院生が3ヶ月以上の海外研修、研究機関訪問を行う場合の滞在費、もしくは滞在費と旅費を支援する。

2 支援対象・支援金額

- (1) 対象者 : 支援時に人間科学部に在籍する学部生
募集人数 : 10名程度
支援額 : 研究交流の場合 : 1件当たり 30万円以下
 : 語学研修の場合 : 交通費 10万円程度を上限
- (2) 対象者 : 支援時に人間科学研究科に在籍する大学院生
募集人数 : 5名程度
支援額 : 上限 1件あたり 40万円以下

2019 年度国際研究交流プロジェクト募集要項

(3) 対象者 : 支援時に人間科学部・人間科学研究科に在籍する学部生および大学院生であり海外の研究機関等での滞在期間が3ヶ月以上

募集人数 : 8名程度

支援額 : 75万円を上限とする。ただし、渡航先や獲得している外部資金・自己資金等に応じて交通費・滞在費等について査定する。

※国費留学生等、国や民間奨学団体等から給与や奨学金を受給している学生は、支援額に制限が出る場合がありますので、留意してください(重複支給となる可能性があるため)。

※派遣時に休学中または休学予定の学生は除きます。日本学術振興会特別研究員(DC1・DC2)に採用されている学生は、特別研究員の研究課題と同一でないことを条件に応募可能です。

※リーディングプログラム大学院生も応募可能です。ただし、リーディングプログラムから研究奨励金を受給していることを明記すること。また、同プログラムからの渡航支援等がある場合には、次の事項に定めるように、それを事前に申し出ること。

※自己資金等(リーディングプログラム等からの海外渡航等に関わる支給額や外部財団等からの海外派遣支援費等)については事前に申請書に明記すること。他の支援からの資金については交通費・滞在費の項目等を分けて明記すること。

3 支援対象経費

海外の大学等での教育や研究に触れる機会を増やし、さらに、海外での研究活動の実践等への支援を目的としたプロジェクトであることから、基本的には研究交流・教育のための旅費・滞在費が支援対象となる。大阪大学旅費規則に基づく交通費(航空運賃等)・日当・宿泊料・旅行雑費(旅券の交付手数料、査証手数料、入出国税、及び空港施設使用料等)を支給する。

ただし、語学研修を目的とする場合については、基本的に交通費(航空運賃等)について、10万円程度を上限として支給する。

いずれの場合も、航空券はエコノミークラスとし、経費の効率的な使用を行うこと。また、大学・研究機関受入先において選考がある場合には、選考を通過した場合のみ支援を行う。

※ 交通費を含む申請の場合には、経費の算出に当たり、航空券の見積もりを取ること。

※ 審査および出張内容の変更等により、申請額から減額されることもある。

4 支援期間

2019年7月～2020年2月の期間内に実施されるもの

5 申請手続

(1) 提出書類

- a. 学部生・大学院生等による国際研究交流プロジェクト申請書（様式 1 あるいは様式 2）
- b. 安全保障輸出管理に関する自己判定チェックの結果（別紙様式第 2 号の 1）
- c. 日程表（国際研究交流実施時の移動日、実施スケジュールがわかるもの。様式自由）
- d. 語学研修の場合は参加プログラムの概要がわかる資料（案内、Web サイトを印刷したもの等）

a, b, c の書類についてはいずれの申請についても提出が必要。

全ての書類を片面印刷で、ホッチキス留めせずクリップ留めで提出すること。

様式は人間科学研究科 HP からダウンロードし、作成すること：

http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/students/international_research_exchange.html

(2) 提出期限

2019 年 6 月 6 日（木）15 時までに提出すること

安全保障輸出管理手続が完了したことを確認後に、申請をしてください。

(3) 提出先

人間科学研究科 教育改革推進室助教：小林

北館 3 階 N306 内線：4053 E-mail: takuyakobayashi@hus.osaka-u.ac.jp

6 審査方法

提出された書類による書面審査を行い決定します。

7 採択通知

2019 年 6 月下旬（予定）

連絡先 E-mail 宛に結果を通知する

8 採択後の活動等に関する留意事項

(1) 渡航に関わる諸注意

申請時や採択後において、大阪大学の安全保障輸出管理に関する定めを遵守すること。

採択が決定された場合には、渡航前に教務係へ海外渡航に関する書類等を提出すること。

海外渡航時には保険等にも入っておくこと。

(2) 事後報告等について

海外での研究交流に関する活動終了後、実績報告書を提出するとともに、海外での行った研究活動等に関する具体的な成果や実績について、事後報告会での口頭発表を義務

2019 年度国際研究交流プロジェクト募集要項

とします。報告会の時期や場所等については後日打ち合わせを行います。リーディングプログラム大学院生が他の発表会等にて実績報告を行う場合には、それをもって事後報告会の代替とすることがあります、また、活動内容についての大判ポスターを作成し、それを本館リフレッシュコーナーやインターナショナル・カフェの掲示ボードに1週間から10日間程度掲示してもらいます。

<参考>実施スケジュール（予定）

- ・ 公募時期：2019年6月6日まで
- ・ 審査方法：2019年6月中旬 書類審査
- ・ 採択通知：2019年6月下旬（予定）

※外国旅費については別紙参照